

令和3年度予算編成方針

1 国の動向

国は、7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響は甚大であり、これまで経験したことのない、正に国難とも言うべき局面に直面しており、新興国も含めた海外経済全体の減速の影響を受けやすい製造業のみならず、サービス業にも広く感染症拡大に伴う景気下押しの影響が広がっており、国民生活に特に重要な雇用情勢も含め、極めて厳しい状況にあるとしている。

こうした中で、感染拡大防止策を最重要課題のひとつとしつつ、経済を内需主導で成長軌道に戻していくことができるよう、経済の下支えを行いながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくとしている。

今後の感染症の拡大等先行きが不透明でもあり、確実な見通しを持つことは困難であるものの、ポストコロナ時代の新しい未来を見据え、変化を取り入れ、多様性を活かすことでリスクに強い強靱性を高めながら、我が国独自の「新たな日常」を構築していく。それを通じて「質」の高い経済社会の実現を目指し、誰ひとり取り残されない、国民の一人一人が「包摂的」で生活の豊かさを実感できる「質」の高い持続的な成長を実現していくとしている。

2 町の財政状況と見通し

町では、令和元年度一般会計の決算は、歳入総額、歳出総額ともに前年度と比べ減となり、実質収支は3億429万円の黒字となった。しかし、実際には、歳出過多となっており、基金からの繰入れ（貯金の取崩し）と地方債の発行（借金）により収支の均衡を保っている状態であって、不足する一般財源への対応として、引き続き、歳出削減に取り組むことが必要である。

令和2年3月に策定した「八百津町中期財政計画」では、令和6年度までの財政状況の見通しを示しているが、町の税収は、人口減少はもとより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、リーマンショック以上の税収の落ち込みや、瑞浪超深地層研究所の閉鎖等により電源立地地域対策交付金約8,500万円の減収が見込まれている。また、会計年度任用職員制度の施行に伴う人件費、少子高齢化による社会保障関連経費及び老朽化施設の更新・維持・管理経費の増加など、今後も厳しい財政状況が続くと考えられる。特に令和4年度からは、翌年度の補正財源となる繰越金が不足する見込みであり、より一層の歳出削減が求められる。また、令和6年度以降は、単年度の歳入歳出差引額（形式収支）がマイナスに転じ、何らかの対策をしなければ、財政調整基金の取崩しが必要となってくる。

3 令和3年度予算編成の基本方針

新型コロナウイルス感染症の発生・拡大は、人々に大きな不安や価値観の変化をもたらすなど、住民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしている。これと同時に、感染拡大防止策や「ウィズコロナ」としての新しい生活様式への対応など、新たな行政需要が町の財政運営にも求められている。

厳しい財政状況の下「未来に向かって ひとが輝くまち」として、町民生活を維持すべく、多様化する行政ニーズを的確に捉えるとともに、コロナ禍における「新たな日常」の構築に向けた効率的・効果的な行政運営を進め、ポストコロナ時代を見据えた事業推進などに対応していかなければなりません。

以上のことから、令和3年度の予算編成は、全職員の総力を結集し、前例や既成概念にとらわれることなく、

中長期的な視点から各施策の優先度及び重要度を見極めた上で、事業の廃止、見直し及び整理統合を徹底し、限られた財源を最大限活用しながら、中期財政計画に基づき、将来にわたって持続可能で強固な財政基盤を堅持できる予算を目指して取り組むものとする。